

令和2年11月市会代表質問

平山 よしかず 議員

西京区選出の平山よしかずです。

新型コロナウイルス感染症によってお亡くなりになられた方々に心よりお悔やみ申し上げますとともに、感染症との闘病を続けていらっしゃる皆様にお見舞い申し上げます。

私は、新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機に直面しているいま、市民の日常生活をより良い方向へ転じていくとの視点で、この後の国本ともし議員とともに、公明党京都市会議員団を代表し質問いたします。市長並びに関係理事者におかれては、前向きで誠意あるご答弁をお願いいたします。

最初に、今後のごみ減量の方策、新たな循環型社会推進基本計画についてお尋ねします。

京都市のごみ量は、「新・京都市ごみ半減プラン」の取組みによって、平成12年度のピーク時から半減の41万トンまで減量が進み、環境負荷軽減はもとより、年間144億円ものゴミ処理コストの削減ができました。

プラン最終年度となる今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から事業ごみが大幅に減ってはいますが、感染症の影響が長期化する中でのウイルスとの共存を前提とした「新しい生活様式」のもとで、今後、経済・社会活動の活性化に伴い、ごみ量が増加に転じてしまうのではないかと懸念されます。新しい経済、社会、生活と調和したごみ減量の方策が必要となってきました。

現在、本市では、新たな「京都市循環型社会推進基本計画」の策定に向けた検討が進められ、10月7日に廃棄物減量等推進審議会から門川市長へ答申がなされました。答申では、環境的側面だけでなく、経済的側面や社会的側面の視野を広げ、モノの生産に必要な最小限の資源が循環利用される「循環経済」を基軸として、「持続可能な循環型社会」を目指すとされています。そして、ごみ量の更なる減量をはじめ、使い捨てプラスチック削減のためのレジ袋使用量や、ペットボトル排出量、食品ロスなどの削減について、国を上回る高い削減目標を示しています。

答申と期を同じくして、公明党女性委員会においても、プラスチック資源

の3R推進や食品ロス削減の推進を盛り込んだ持続可能な社会の構築に向けた提言を、10月9日に菅義偉首相へ提出しました。環境先進都市・京都市として、ウィズ・コロナ社会における新たな視点を踏まえた循環型社会の構築に取り組むべき時です。

そのためには、私は、これまで以上に、市民の皆様、事業者の皆様のご理解とご協力を得て、日常生活や事業活動の中でごみ減量や3Rを実践していただくことが不可欠であり、新たなごみ減量等の目標を我が事として、行政とともに積極的に取り組んでいただける工夫が重要と考えます。

そこで、

- 1 今後策定する新たな循環型社会推進基本計画に込める市長の思いと、市民、事業者の皆様との協働にどのように取り組んでいかれるのか、お考えをお聞かせください。

次に、京都市におけるデジタル化の推進について質問します。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、仕事・教育の面におけるテレワークやオンライン学習の活用など社会全体のデジタル化の必要性が強く認識されました。同時に、例えば、特別定額給付金の手続きにおいてオンライン申請が導入されたものの、その後の行政作業は手作業であることから、市民への給付金支給が遅延した事など、行政のデジタル化の遅れが課題として浮き彫りになりました。行政事務の効率化、また、コロナをはじめ様々な感染症の拡大防止の観点からも、原則、あらゆる手続きが、対面などを要せず、オンラインで迅速に完結するなど、行政のデジタル化は必須です。

門川市長は、全庁的な視点でデジタル化の推進を図るため、11月1日付けで「デジタル化戦略監」を設置するとともに、「全庁横断的な検討チーム」を編成し、国の動向をしっかりと捉えながら、行政手続や法令上の課題の洗い出しと整理・分析はもとより、官民データの容易な利活用の推進等に取り組んでいくこととされました。

- 2 今後の取組みにあたっては、第一に、本市として全庁的なデジタル化戦略を立て、デジタル化戦略監が強いリーダーシップを発揮するとともに、その執行組織へ専門的能力を有する人材を配置するなど、明確なプランを示し強力な実行体制を構築すること。第二に、ご高齢の方や、障がいをお持ちの方をはじめ「情報弱者になりやすい方」「デジタルが苦手な方」たちへのサポートなど、誰一人取り残されないデジタル化を推進することが不可欠です。京都市では行政のデジタル化にどのように取り組んでいくのか、お考えをお聞かせください。

ちょうどいま、西京区総合庁舎整備が進められています。

区民参加型のワークショップを経て本年3月に西京区総合庁舎整備基本計画ができました。現在は基本計画に沿って設計がはじまったところです。

私は、このタイミングで整備される西京区役所総合庁舎は、京都市デジタル化推進のモデルとなる「e-区役所」であるべきと思います。

窓口での申請・手続きはオンラインや電子化などで出来るだけ簡素化させ、一方で、区民との対面相談などはこれまで以上に充実をさせる。更にはオンライン環境などの設備と地域活動をサポートする人材を整えたウィズ・コロナ社会における地域活動の拠点として、まさに「誰も置き去りにしないデジタル化」を体現する区役所を構築していくべきです。

また、現在は西京区役所と場所が異なっている西京図書館についても、誰でもどこでも閲覧できるオンライン書籍や、西京区の歴史・文化のデジタルアーカイブなど新たなデジタル図書館として西京区総合庁舎整備と併せて再整備ができないか検討していただくことを要望します。

本市の厳しき財政状況を踏まえつつも、行政のデジタル化の理念に基づき、且つ区民に寄り添った西京区政の推進のためには、西京区・e-区役所の整備は必須です。今後の西京区役所総合庁舎整備方針へのご見解をお尋ねします。

続いて、ウィズ・コロナ社会における市民の孤立を防ぐための支援についてお尋ねします。

新型コロナウイルス感染症は、人々の生命を脅かすといった身体的脅威のみならず、移動の制限や経済活動の停滞、地域活動の縮小など市民生活の隅々まで多大な影響を及ぼし、社会不安が人々の分断や孤立を助長するという、いまを生きる私たちにとって未曾有の危機となりました。

ソーシャルディスタンス確保などの「新しい生活様式」が定着してきていますが、一方で、過度な外出を控え、人と直接顔を合わせる機会が減ること、人と人とのつながりが薄くなっていると日々実感しています。市長が常々口にされている「京都ならではの地域力」は、先人たちが地域の中で顔を合わせ、ともに活動し、互いに支え合ってきた積み重ねのなかで築かれてきました。

先日、地元の民生児童委員の方から、「いまは、感染防止のために直接の訪問を可能な限り避け、また、会って話をするときも時間は最小限にと言われている」「感染予防は当然だけど、民生児童委員として十分な活動ができないのは悲しい」とのお話をお聴きしました。コロナ禍によって、一時的にせよ地域の絆が弱まり市民の孤立が進んでいることは否めません。今後、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、市民の孤立が一層進むことになれば、

地域の中で困難を抱える方への気づきが遅れ、支援が届かなくなることを危惧しています。「ウィズ・コロナ」を語るとき、感染症拡大防止と社会経済活動の両立が言われますが、加えて、京都市としては地域力の持続強化による市民の孤立防止をしっかりと図らなければならないのではないのでしょうか。

本市では、民生児童委員をはじめ多くの方々が、地域の中で人と人との絆づくりを支える様々な地域活動に携わり、そのなかで、困難に直面する方のお悩みに気づき、地域ケア会議などを通して福祉等必要な支援施策へつなげていく仕組みがあります。

そこで、

- 3 京都市として、人のつながりを強くする地域組織とそれに携わっていらっしゃる方々への支援と、同時に、困難に直面する方々に気づき必要な施策へつなげていく取組みの強化を、ウィズ・コロナ社会のなかでどう進めていくのか、お答えください。

最後に、児童虐待防止についてお聞きします。

近年、児童相談所への相談件数が著しく増えています。2019年度の全国の相談件数は19万件を超え、前年度から約3万4千件、21.2%も増加しました。京都市の児童相談所における相談・通告も、2017年度は1,716件、2018年度は2,128件、2019年度は2,693件と右肩上がりに増えている状況です。

相談件数が増加している要因として、子どもが被害者となる痛ましい事件が大きく報道され、児童虐待に対する世間の関心が高まっていることなどが考えられますが、相談内容の内訳を見ると、身体的虐待やネグレクトに関する相談と比較して、心理的虐待に関する相談件数が圧倒的に増え、これが相談件数を著しく押し上げています。

心理的虐待は、DVなどの夫婦間暴力・暴言に関連して、警察から児童相談所へ通告されることが多く、比較的軽度のものが大半を占めるとのことですが、私は、家庭内での親のいがみ合う言葉や姿が、どれ程子どもの精神を苛み、心を傷つけているかと思うと、暗澹たる気持ちとなります。

このような、

- 4 子ども自身が気づかぬうちに、心の傷を負わせてしまう心理的虐待の深刻さに真摯に向き合い、的確に対応することが必要であると考えますが、いかがですか。本市の見解をお聞きします。

加えて、児童虐待から子どもの命を守るためには、児童相談所と関係機関が、しっかりと連携したうえで対応していくことが重要です。児童虐待に関する事件が発生すると、「連携が不足していた。」「必要な情報が共有されてい

なかった。」などの報道が行われ、そのような報道を耳にするたび、未然に防ぐことができたのではないかという気持ちになります。一言で「連携」と言っても、単に情報を共有するだけではなく、大事なものは、事案に関わる関係機関が、必要な情報を共有したうえで、共通した認識を持って対応していくことだと思います。ウィズ・コロナへ社会全体がいわばリセットする中、児童相談所と関係機関の連携も次の段階へ進むべきです。

本市では、この間、児童相談所や各区役所支所子どもはぐくみ室における体制拡充はもとより、他機関とのネットワーク構築などの連携強化が行われ、児童虐待対応の抜本的な強化を行ってきたことは、私も評価しています。また、令和元年度からは、要保護要支援児童等に係る情報を共有し、対応方針を検討する「要保護児童対策地域協議会」の実務者会議に、教育委員会の指導主事が参画するなど、関係機関との連携強化に向けた取組みが進められています。

このような取組みを更に深化させ、児童相談所の主体的な活動のもとで、関係機関が共通した認識をもって事案に対応していけるよう、更なる連携強化を図っていくべきであると考えますが、お考えをお聞きます。

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。